

学校での福祉教育を担当する社協職員の方へ

福祉教育って どうすればいいの？



◆ 福祉 ってなに？



地域に住む人たちが互いに支え合って、
私たちだれもが幸せに暮らせるようにすること
「**い**だんの**く**らしの**し**あわせ」づくり

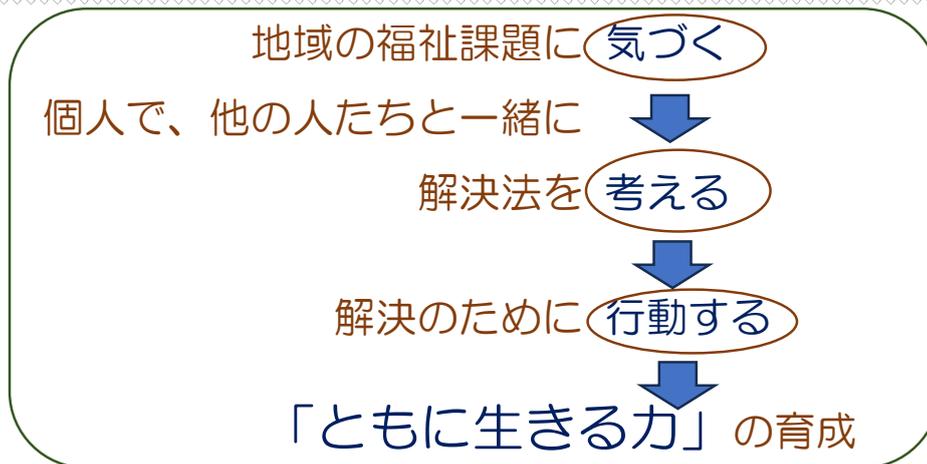
◆ 福祉教育 ってなに？



周囲の人たちや地域との関わりを通して、どのような
*福祉課題があるかに気づき、課題を解決する方法を考え、
解決のために行動する力を養うことで、
「ともに生きる力」を身につける取り組み

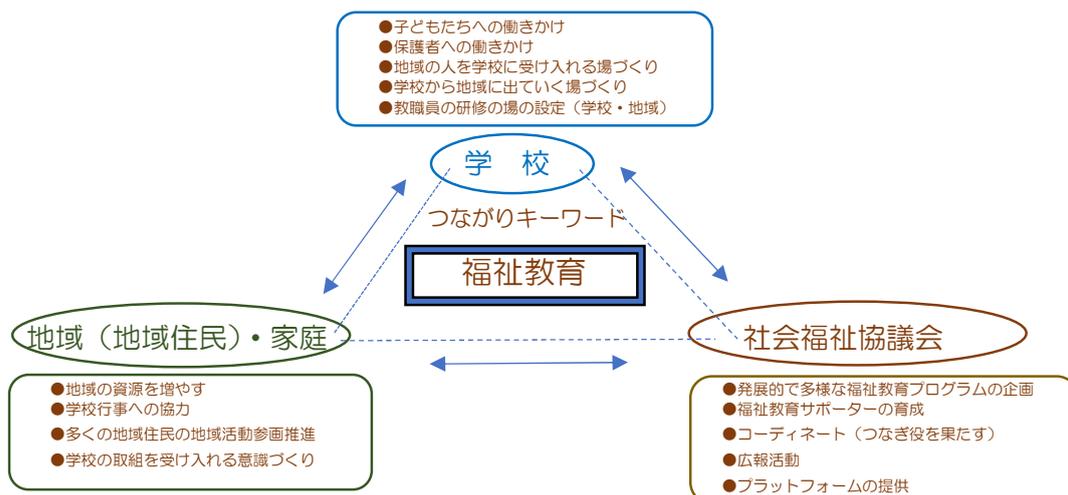
*福祉課題：だれもがかけがえない存在として尊ばれ、差別や排除なく、
安全に安心して気持ちよく生きていくことを妨げるもの

◆ 福祉教育のねらいは？



- 福祉教育のねらいは、福祉のこころを育み（心情の育成）、福祉についての理解を深め（知的理解）、福祉に関わる実践力を育む（実践力の育成）ことです。
 - 福祉教育は、子どもを対象とした学校教育の場だけではなく、大人も含めた全世代を対象とする「ともに生きる社会を実現するための担い手づくり」を目標に行われる教育活動です。
 - 福祉教育では、身近な地域に暮らす障がいのある方や高齢者など様々な人との関わりを通して、他者とのコミュニケーション力を高め、やさしさや思いやりの心を育みます。同時に、人それぞれで幸せの感じ方が違うことを認め合い、自分の大切さとともに他の人の大切さを尊重する態度や行動の育成を図ります。
 - 福祉教育を進めることで、人の気持ちに共感できる力や自分の考えを表現する力、他の人と考えを共有し実行につなげていく力など、「ともに生きる力」をつけていき、現実の地域福祉課題を解決しようとする主体形成につながっていきます。
- ※ 学校では、「福祉」が取り上げられることが少ないので、福祉教育を進める前に、先生に、そして子どもたちにと、段階的に「福祉」について理解してもらう必要があります。子どもたちに分かりやすく説明するために、福祉教育に関わるそれぞれが「福祉とは何か」を整理しておくことが求められます。

<福祉教育を進めていくために共有したい役割>



◆ なぜ社協が福祉教育に関わるのか？

1 福祉教育は地域福祉推進の基盤づくりにつながる

福祉教育を進めていくことが、社協の役割である地域福祉推進の基盤づくりにつながるからです。福祉教育は、地域でともに暮らす高齢者や障がいのある人たちとの交流や、地域を見つめ直すといった機会を通じ、お互いに助け合うことの大切さを感じ、地域に暮らす一人としてできることは何かを考え、行動するための力を育むことです。福祉教育はすぐに成果が見えるものではありません。しかし、地道な取組の積み重ねにより、福祉の理解者を地域の中で少しずつ増やしていくという、地域福祉の基盤をつくる上で重要な種まき事業です。

2 地域の様々な人財や社会資源とのコーディネートを担当

社協は地域福祉を進めていく組織です。そのために福祉教育を大切にし、学校を含めた地域の様々な場面で進められる福祉教育を推進・支援しています。学校で進められる福祉教育に対しては、プログラムの企画段階からの相談、地域の社会資源や人財をつなぐコーディネートを担当しており、地域の様々な資源を駆使したプログラムを提案することができます。

3 子どもたちの「学びたい」気持ちと具体的活動のつなぎ役を務める

学校の授業や行事の範囲内ではおさまらない、子どもたちの「もっと学びたい・活動したい」という気持ちを受け止める地域の受け皿を用意することも強みです。社協には、そのような子どもたちの気持ちを具体的な活動につなげていく応援ができます。子どもたちの「ともに生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が連携しつつ、地域全体で取り組むことが不可欠で、社協は地域のつなぎ役を担当することができます。

◆ 社協ができることは？

1 プログラムの企画・提案

学校・学年に合った企画の提案、学校全体での企画・授業外での企画の提案

2 社協職員の派遣、体験器材の貸出

体験学習や講話の講師など

3 地域のゲストティーチャーとの調整

車を運転する車いす利用の方・楽器演奏や料理が趣味の視覚障害の方・街の歴史を知る高齢の方など

4 活動先・訪問先などの調整

福祉施設・ボランティアグループ・子育てサークル・当事者グループ・自治会・民生委員など

5 学んだことの発表の場づくり

学年発表会や文化祭など学校内での発表の場、地域のサロンなどでの地域住民への発表の場

6 次の展開への提案・つなぎ

子どもたちが考えたことの実現の場づくり

◆ 学校での福祉教育を進める担当になったら？

1 学校を知る

⇒資料1 (P.8)、資料2 (P.9)

(1)学校の教育目標を知る

小・中学校に「福祉」という教科はありませんが、学習指導要領の各教科等の内容の中には、福祉に関係の深いものがあります。また、「茨城県学校教育指導方針」の「学校教育推進の柱」には、「2豊かな心を育む教育の推進」の中に「福祉教育の充実」が明示され、具現化のための取組として「児童生徒が福祉の問題を自らの問題として捉え、主体的に解決しようとする態度を育成する指導の工夫」、「社会福祉協議会等関係機関との連携を図った活動の工夫」などの表記があります。

学校が福祉教育を行う理由は、「ともに生きる力を育む」ことが主な理由として考えられます。「高齢者理解」や「障がい者理解」といった教科的な学びも大切ですが、教育現場はそれらの学びを通して「ともに生きる力」を育むことを教育目標として福祉教育を行います。

(2)学校の仕組み・福祉教育の位置づけを知る

新しいプログラムを実施したいと学校に提案した時、「昨年と同じ内容でお願いしたい」、「時間が確保できない」、「カリキュラムが変わって実施できなくなった」など、うまくいかないケースがあります。学校は年度当初には年間行事予定や時間割等のカリキュラムも時間数もほぼ決まっているため、年度途中で提案しても、新規の取り組みや変更が難しかったり、学習指導要領の改正等で方針が変わり、福祉教育の時間を確保できなくなることがあります。

学校の仕組みを理解するためには、情報収集をすること、担当者や管理職と情報共有や意見交換ができる関係づくりを行うことが大切です。福祉教育の学校としての位置づけや、担当者や学校が求めていることを把握することで社協としての対応方法を検討することができます。学校は担当者が年度ごとに代わりますが、こうした関係づくりを進めることで、次年度以降に社協からの提案を検討してもらう土壌を作っておくことが大切です。

2 学校へのアプローチ

(1)社協を知ってもらう

学校の先生たちは社協のことをよく知りません。学校と社協とが連携することのメリットや、連携の仕方が分からないままにしていることが多いのです。学校から社協がもっと頼られるようになるためには、まず、社協が地域福祉を進めていく組織であること、そのために福祉教育を大切にして学校を含めた地域の様々な場面で進められる福祉教育を推進・支援していることを知ってもらう必要があります。また、福祉教育に限らず、ともに一人一人の子どもの人権や生活課題を考えるという立場が同じであることを分かってもらうことも大切です。

(2)学校との関係づくり

社協を知ってもらい信頼関係を築くためには、学校にとって参考になる資料や情報の提供が考えられます。県内の市町村社協には、学校との連絡協議会のような組織を作って定期的に情報交換を行っているところもあります。しかし、何よりも大切なのは、担当者が直接学校に出向いて先生たちと話し合いながら、**顔の見える関係**、**名前が分かる関係**を作ることです。

※福祉教育リーフレット「福祉教育ってどんなこと？」を活用しましょう。

◆ 学校での福祉教育指導のポイント

1 これまでの福祉教育の課題

これまでの学校における福祉教育のプログラムは、次のようなパターンが多かったのではないでしょうか。

ねらいの設定（⇒調べ学習・聞き取りなど）⇒疑似体験・施設訪問など⇒感想文を書く

車いす体験やアイマスク体験、高齢者体験などの体験学習は、指導者がそのねらいをしっかりおさえないと、子どもたちが少しの体験であたかも相手を理解したかのような一面的なとらえ方をしたり、高齢者や障がいのある人を、「大変な人」「かわいそうな人」というとらえ方をしてしまうような「**貧困的な福祉観**」に終わってしまう危険性があります。

2 指導のポイント

(1) 体験学習の目的を明確にすること

疑似体験自体や点字や手話などの技術習得が目的ではありません。疑似体験の目的は、高齢者や障がいのある人が安心できるサポートとは何かを考えたり、そのための人とのつながりを構築したりすることにあります。手話や点字学習の目的は、視力や聴覚に障害のある人が社会参加を図る際のサポートのあり方を考え、当事者とのコミュニケーションを実際に行うためであるべきです。体験学習の目的を明確にして、子どもたちに主体的に考えさせ、その後の振り返りをしっかりと行うことが大切です。

(2) 主体的に考える力を育てること

福祉教育は、現実に行っている問題を学習素材としている特徴があり、現実の課題に向き合う学習であるため、だれも確実な答えを持っているわけではありません。「正解を教わる」のではなく、「解決策を考える」という性格を帯びています。受動的に知識や情報、価値観を受け取るだけでなく、子どもたち自らが主体的に考え、解決に向けてのヒントをつかみ取ることが求められます。

(3) 事実を自分とのつながりとしてとらえること

単なる客観的知識（他人事）としてではなく、自分とのつながり（自分事）として事実をとらえ、解決に向けての行動を起こすことにつながるためには、「実感として分かる」ことが不可欠となります。自分にとって関係のあるものとして福祉を学ぶことが、問題解決に向かう行動につながります。

3 プログラムづくりの留意点

⇒資料4(P.11)

(1) ねらいや目的を明確にする

子どもたちに伝えたいこと、気づいてもらいたいことをはっきりさせてから作成する。

(2) 関係者の都合を考える

学校だけでなく、関係者（講師、施設）の都合を考えたうえで作成する。

(3) 事前打ち合わせを行う

関係者との連絡や打ち合わせを必ず行い、すべてが共通の認識を持って臨むようにする。

(4) 振り返りの時間をつくる

子どもたちが学習を通して何に気づき、考えがどう変わったかなどを整理したり、他の人たちの考えを聞く時間を作る。子どもたちだけでなく関わった人たちも振り返るようにする。

(5) 新たな行動につなげる

子どもたちが気づいたこと、考えたことを日々の生活につなげて次の課題に取り組めるようにする。

4 福祉学習を進めるステップ

ステップ1 学校との関係づくり

日頃から学校へ出向いて、先生方に顔と名前を覚えてもらいましょう。

学校 社協への打診・依頼

⇒資料3
(P.10)

〇〇社協の△△です。
何かあったらいつでも連絡
してください。

4年生担任の◇◇です。
6月に福祉学習を予定してい
るので、後で相談しますね。

ステップ2 事前打ち合わせ

対象学年、ねらい、実施期日、実施し
たい内容など、学校の要望を聞いて、
おおまかなアウトラインを共有しま
しょう。

社協 プログラム作成(講師依頼・施設調整)

初めて担当するので分からな
いことばかりなんです。

任せてください。
次はプログラムを作って
きますね。

ステップ3 プログラム提案(ゲストティーチャー紹介)

学校の要望に沿った福祉学習の流れ
を提案しましょう。必要に応じてゲ
ストティーチャーや施設を紹介しま
す。詳細は学校側に委ねましょう。

社協 ゲストティーチャーと学校との打ち合わせ企画

学校 指導案作成・事前学習準備・器材借用依頼

ゲストティーチャーとの打ち合わ
せ、事前学習の資料、体験器材の貸
出など相談してください。

ありがとうございます。
ゲストティーチャーの方との
打ち合わせを
ぜひお願いします。

ステップ4 事前学習

学校の要望があれば、事前学習に同
席しましょう。

社協 器材貸出

学校 福祉学習準備・校内調整

<児童・生徒への指導>
福祉学習の実施について
内容・ねらい・注意事項

ステップ5 福祉学習実施

プログラムに沿って必要な支援を
しましょう。講師または補助役を務
めることが多いです。事後感想を聞
くだけでなく、子どもたちに何が
できるか、どうすればよいかを発言
させましょう。

学校 事後感想文指導・器材返却

<児童・生徒への指導>
ねらいの確認・安全管理
子どもたちの気づきを大切に
⇒事後感想文作成

<福祉学習進行>
ねらいの再確認・安全管理
事後感想聴取

ステップ6 振り返り



学校に委ねましょう。要望があれば必要な助言をしましょう。

学校 事後感想文指導・器材返却・礼状送付



<児童・生徒への指導>

子どもたちの気づき・感想の共有（学び合い）
⇒自分たちに何ができるか、どうすればよいかを考えさせる
礼状作成

ステップ7 発展学習（新たな行動へ）



学校の要望に応じて、子どもたちの発表の場や活動の場を紹介しましょう。

社協 施設・体験講座等紹介

社会福祉協議会にとって、子どもたちが感じたこと、気づいたこと、新たにやりたいことを知るの、今後の福祉学習だけでなく地域福祉事業の材料にもなります。



今回はありがとうございました。子どもたちが、高齢者施設を訪問したい（夏休みに手話講座を受けたい）と言っています。紹介してもらえますか。

はい、喜んで。



5 児童・生徒の活動

「ねらい」を知る

(1) 気づく

-なぜかな？と思う-

事前学習（調べ学習・聞き取りなど）
興味・関心を持つ

(2) 考える

-意見交換で高め合う-

気づきや考えたことを共有し、話し合う
意見交換して考えを深める
相手に応じたかわり方を考える

(3) 行動する

-理解や考えを深める-

具体的に行動する
高齢者、障がい者疑似体験
施設訪問、技術習得など

(4) 振り返る

-新たな課題に気づく-

感想文を書き、共有の場を設定する
様々な意見を聞き、
新たな課題に気づく

(5) 新たな行動へ

-自分の生活につなげる-

新たな課題から行動へ
課題を自分の生活につなげる

<新たな行動の例> ・身近な仲間や家族が困っていることに敏感に気づき、積極的に助ける。

- ・地域の高齢者や障がいのある人との交流を通して、できることを考え行動する。
- ・障がいのある人とコミュニケーションをとるため、点字や手話の学習をする。
- ・自分たちの通学路を中心に地域の安全マップを作る。
- ・地域の防災や災害時の避難計画を調べ、今自分たちにできることに挑戦する。



「学校を知る」チェックシート（例）

資料1

学 校 名	
所 在 地	
電 話 ・ FAX	
E-mail	
校 長 名	
学校教育目標	
児童・生徒数	
教 員 数	
担 当 教 員	氏 名
	校務分掌
	打合せができる時間帯
	連絡方法
学習テーマ	
配 当 時 数	
教 科	
教 科 書	
教科との関連	
福祉学習に 求めること	教員
	子どもたち
子どもたちの 興味・ 関心事	

※参考：学校・社協・地域がつながる福祉教育の展開を目指して（H.21.7 全社協 全国ボランティア振興センター 福祉教育実践研究会）

学 校 名		
所 在 地		
電 話 ・ FAX		
E-mail	<p>ポイント① 学校で児童生徒の次に大切にしていることが「学校教育目標」です。福祉教育の視点が潜んでいますので、社協で大事にしている理念や目標との接点を見つけてプログラムを作成することが大切です、</p>	
校 長 名		
学校教育目標		
児 童 ・ 生 徒 数		
教 員 数		
担 当 教 員	氏 名	<p>ポイント② 質の高い、豊かな福祉学習にするためには、教員との話し合いがとても大切です。学校の日課を知り、打ち合わせができる時間帯をその都度確認し、社協が合わせるように配慮しましょう。</p>
	校務分掌	
	打ち合わせができる時間帯	
	連絡方法	
学 習 テ ー マ	<p>ポイント③ 教科書は、子どもたちが興味を持ちそうな内容と現代的な課題を教材にして作成されます。たとえば、6年生国語では、単元「ともに生きる」の中で、ユニバーサルデザインやバリアフリー、ノーマライゼーションについて学習します。ノーマライゼーションは中学校でもさらに深く学習します。6年生社会では、誰もが人間らしく生きる権利について学習します。</p>	
配 当 時 数		
教 科		
教 科 書		
教科との関連		
福祉学習に求めること	教員	<p>ポイント④ 子ども自身がどのように豊かに発達していくのか、子どもが置かれている状況を分析しましょう。子どもたちの心を受け止め、生活とのかかわりの中に関与していく。このことを通して、子どもたちが「生きる力」をどのように身につけるかということが、福祉教育の意義と考えられます。</p>
	子どもたち	
子どもたちの興味・関心事		

※参考：学校・社協・地域がつながる福祉教育の展開を目指して（H.21.7 全社協 全国ボランティア振興センター 福祉教育実践研究会）

福祉学習依頼書（例）

資料3

令和 年 月 日

社会福祉法人【 】社会福祉協議会事務局長 様

学 校 名:

校 長 名:

担当教諭名:

電 話 番 号:

希望する 学習内容			
目的・ねらい			
実施教科等			
学年・学級		児童・生徒数	
希望日時	第1希望：令和 年 月 日（ ）	：	～
	第2希望：令和 年 月 日（ ）	：	～
	第3希望：令和 年 月 日（ ）	：	～
実施回数	<input type="checkbox"/> 1 回 <input type="checkbox"/> 全 回		
実施場所			
紹介してほしい人材・施設			
貸出を希望する器材			
その他	※これまでの福祉学習の取り組みなど		

福祉学習プログラム（例）

資料4

社会福祉法人【 】社会福祉協議会

（ ）立（ ）学校

プログラム名 (テーマ)			
ねらい			
実施対象	実施主体		講師・協力団体
概要			
内容・期日	手 順	時間配分	講師・協力団体
講師等との 打ち合わせ 月 日			
事前学習 月 日			
実施当日 月 日			
振り返り 月 日			
展 開 月 日			
備 考			



こちらをご覧ください。福祉教育関連リンク
(学習プログラムや実践事例も掲載されています。)



全国の福祉教育関連情報

全国社会福祉協議会 HP 福祉教育関連情報

→全社協・都道府県社協・市区町村社協の福祉教育関連資料



県社協の福祉教育関連情報

茨城県社会福祉協議会 HP

→ボランティア・福祉教育→福祉教育、福祉教育体験機材貸出

※茨城県社会福祉協議会では、学校の先生方や社協職員の方などを対象にした「福祉教育推進セミナー」を毎年秋に開催しています。



制作・発行

令和7年3月



社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

〒310-8586 水戸市千波町 1918

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館

TEL. : 029-243-3805

FAX. : 029-241-1434

E-mail : handchan1@ibaraki-welfare.or.jp



茨城県社会福祉協議会 HP <https://www.ibaraki-welfare.or.jp/>